

令和5年度 第4回 甲斐市水道審議会 会議録

- 1 **開会日時** 令和5年12月21日（木）午後2時
- 2 **開催場所** 甲斐市役所新館4階 ホール
- 3 **出席者** (委員)9人
・塩沢正行 ・茂木政勝 ・中村己喜雄 ・功刀千斗夫
・齋藤一三 ・桂嶋恵美 ・田中陽子 ・金本陽子
・花形保彦 ・阿部智子
- 4 **事務局**
・梅原 剛 公営企業部長
・寺島 信 上下水道業務課長 ・中澤一昭 上下水道工務課長
・藤井亮一 上水道総務係長 ・深澤勇也 上水道施設係長
・大石仁美 上水道総務係主査
- 5 **会議次第**
1 開会
2 会長あいさつ
3 案件「諮問に対する答申（案）について」
4 その他
5 閉会
- 6 **発言要旨**
【第4回甲斐市水道審議会】
(司会：上下水道業務課長)

—午後2時 開会—

1 開会

【司会】 年末のお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、事前にお配りしております次第に沿って進めさせていただきます。

2 会長あいさつ

【司会】 塩沢会長、よろしくお願いします。

【会長】 本日は、第4回目の水道審議会へのご出席ありがとうございます。今回が料金改定に関する最後の審議会になります。本審議会としての答申（案）の最終確認を皆様にしていただき、後日私から市長に手渡すことになっておりますので、よろしくお願いします。

【司会】 ありがとうございました。

3 案件「諮問に対する答申（案）について」

【司会】 続きまして、案件「諮問に対する答申（案）について」であります。

「甲斐市水道審議会条例」第5条第2項の規定により、「会議は会長が進行する」とされておりますので、塩沢会長に、座長をお願いいたします。

それでは、会長、会議の進行をお願いいたします。

(1) 水道料金の改定について

【議長】 事務局から説明をお願いします。

(事務局により審議会資料に沿って、案件を説明)

【議長】 説明が終わりました。質問のある方は 名前を言ってから発言してください。

【委員】 料金改定を令和7年度から実施する予定であるが、事務局としては何年間の計画期間で算定しているのですか。

【事務局】 水道事業にかかる経済指標等は5年に一度見直されるため、料金改定の算定についてもこれに合わせて5年に一度評価・検討しています。

【委員】 そうすると、5年の評価期間の間に資材等の物価が上がったり、老朽管路が増加し、工事費用が増えることも、事務局では見込んでいるのですか。

【事務局】 今回の計画につきましては、十分な調査を行い、老朽管路の状況を十分に把握した中で事業実施をしていきます。同年代に作られた管路でも、場所により老朽化の進み具合が異なります。管路の老朽化状況を見極め、やるべきところから順に工事を実施していくことにより、今回の計画通りに実施していきたいと考えております。

【委員】 わかりました。ありがとうございました。

【議長】 その他にご意見はありますか。

【委員】 配水管の工事についてですが、毎年、確実に工事の実施をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 ご意見をいただきありがとうございます。計画通りの事業実施に努めます。

【議長】 その他にご意見はありますか。

(意見なし)

【議長】 ご意見が無いようなので、諮問に対する答申（案）については、事務局案のとおりとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

【議長】 それでは、議事を終了し、進行を事務局へお返しします。

4 その他

【司会】 次に、その他であります。事務局からお知らせがございます。

【事務局】 事務局から、お話をさせていただきます。

本日、委員の皆様でまとめて頂きました、こちらの答申につきましては、来年1月中旬に市長の日程を取りまして、会長から答申を手渡して頂く予定であります。

市長に手渡した後、答申の写しを議事録に同封し、後日委員の皆様へ郵送させて頂く予定でありますのでご承知おき頂きたいと思っております。

【司会】 その他、委員の皆様から何かございますか。

最後に、本審議会におきましては、これまで、計4回の会議を開催して参りました。事業者である公営企業部といたしましては、近年の経済状況や、住民感情を考えると、今回の料金改定は非常に厳しいものであると、熟思するところであります。

今後、市民の代表であります皆様方の貴重なご意見を踏まえ、将来に向け、安心安全な飲料水の供給に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも甲斐市水道事業へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、令和5年度「第4回 甲斐市水道審議会」を終了させていただきます。長期間に渡るご審議、大変ありがとうございました。

午後2時20分終了